



税 関 係

めががんばっています。例えば、従来の標準学力検査のほかに、その年に指導した内容を児童・生徒がどの程度身につけたかを知り、それを教師自身の反省として、今後の指導に生かしていくためのCRT（観点別到達度学力テスト）を、来年二月ごろに実施することになっています。また、いろいろな工夫を重ねています。

〔問〕国民健康保険税を引き下げる考えはないか。また、国保財政が万一の場合に備えた預金のようなものはあるか。

〔答〕国民健康保険会計の仕組みは、加入者の皆さんからの保険料と国からの交付金を財源として、医療費を支払うようにな

っています。

保険税を安易に引き下げると医療費を病院等へ支払えないことになりかねません。年間の医療費がどのくらい必要か、また国からの交付金はどのくらいかを推計したうえで保険料率を決めていますので、ご理解願います。また、国保財政に万が一赤字が生じたり、災害等で大きな減免措置が必要になったりした場合に備え、基金制度をもうけて積み立てています。

そ の 他

〔問〕市で街灯を設置する場合の基準を教えてください。

〔答〕市では、町内会等が計画して設置する場合には、原則として四灯に一灯の割合（町内会等負担三灯、市負担一灯）で設置負担することになっています。町内会等で設置計画を立てるときは、設置場所を明記した計画書と、市備え付けの要望書を提出してください。

なお、次のような場合は、市で全灯を設置します。

- ① 周辺に民家がなく、町内会等に属しにくい場所、通学路、生活道路として重要な路線
- ② 民家があっても町内会等の組織がなく、もしくは組織が未成熟で設置負担できない町

内のうち、通学路、生活道路として重要な路線。

③ 緊急に設置する必要がある通学路、生活道路。（①、②、③とも市道への設置を優先し、袋小路など特定住民のための道路には設置しません。）

〔問〕町内会館を新・改築する際の市の補助金限度額は、現在百万円だが、これをアップするよう見直ししてほしい。

〔答〕市では、百万円以上の事業費を要する町内会館の新・改築に対し、事業費の二〇％以内、百万円を限度に補助しています。しかし、この補助金の増額については、多くの町内からの強い要望があり、また、昭和五十四



年以來据え置きのままです。で、早い機会に見直したいと考えています。

〔問〕市議会本会議の模様を、モニターテレビで市民ホールで見られるようにするべきだ。

〔答〕現在の市役所庁舎は手狭で、モニターテレビの設置スペースはとれない状況です。将来、庁舎を改築する際には検討したいと思いますが、当面は、議場で直接傍聴していただきたいと考えます。

本年度の対話の集い「移動市長室」に、多くの皆さんのご出席をいただき、ありがとうございました。皆さんからの貴重なご意見・ご提言は、できるだけ市政に反映させたいと思います。市民参加の市政を推進するため、来年度も「移動市長室」を開催しますので、多数のご参加をお願いします。

平成3年度 対話の集い「移動市長室」 開催結果表

1. 開催期間 7月26日～8月31日
2. 開催日数 19日間
3. 開催会場 19会場
4. 市民出席者数 1,030人（うち女性216人）
1会場平均出席者数54人
5. 市当局出席者数 延べ273人
（市長・助役・教育長を含む）
6. 要望・意見等の数

①建設・水道関係	334件(57.9%)
〔うち道路、側溝、除雪関係 190件(56.9%)〕	
②農林関係	25件(4.3%)
③環境・衛生関係	24件(4.2%)
④防災・防犯関係	22件(3.8%)
⑤活性化・観光関係	32件(5.5%)
⑥保健・福祉関係	23件(4.0%)
⑦教育関係	61件(10.6%)
⑧財産管理関係	15件(2.6%)
⑨税関係	9件(1.6%)
⑩行政関係	32件(5.5%)
計	577件(100%)

※ ①には、道路の安全施設、国・県・私道関係も含まれています。